

株式交換に係る事前開示書類の変更事項  
(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193  
条第 6 号に基づく変更後の事項の開示)

2021 年 2 月 28 日

Z ホールディングス株式会社

2021年2月28日

株式交換に係る事前開示書類の変更事項  
(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条第6号に基づく変更後の事項の開示)

東京都千代田区紀尾井町1番3号  
Zホールディングス株式会社  
代表取締役社長 川邊 健太郎

Zホールディングス株式会社(以下「当社」といいます。)は、Aホールディングス株式会社(旧商号:LINE株式会社。以下「Aホールディングス」といいます。)が設立した同社の完全子会社であるLINE株式会社(旧商号:LINE分割準備株式会社。以下「LINE」といいます。)との間で、2020年1月31日付で、当社を株式交換完全親会社、LINEを株式交換完全子会社、その対価を当社株式とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)に関する株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)を締結したことに関して、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に定める事前開示事項を記載した書面(2020年5月18日、2020年6月18日、及び2020年8月4日付の当該事前開示事項の変更を記載した書面を含みます。以下同じです。)を備置しておりますが、今般、Aホールディングスが実施しておりました当社の普通株式に対する公開買付け(以下「当社株式公開買付け」といいます。)が完了したこと等に伴い、当該事前開示事項に変更が生じたので、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条第6号に基づき、下記のとおり変更後の事項を記載した書面を備置いたします。

なお、2021年2月28日をもって、LINE株式会社はAホールディングス株式会社に、LINE分割準備株式会社はLINE株式会社に、それぞれ商号を変更しておりますので、当社が備置しております会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に定める事前開示事項を記載した書面においても、上記と同様の読み替えが生じることとなります。

1. 「4. 株式交換完全子会社についての次に掲げる事項(会社法施行規則第193条第3号)」の変更(変更箇所は下線で表示しております。)

**【変更前】**

- (3) LINE 承継会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

(後略)

**【変更後】**

- (3) LINE の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

(中略)

③ 本吸収分割契約に基づく吸収分割の効力発生

LINE は、A ホールディングスとの間で 2020 年 1 月 31 日付で締結した吸収分割契約、2020 年 8 月 3 日付で締結した吸収分割変更契約及び 2021 年 1 月 20 日付で締結した第 2 回吸収分割契約変更契約に基づき、2021 年 2 月 28 日付で、吸収分割により A ホールディングスの全事業を承継いたしました。

2. 「5. 株式交換完全親会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第 193 条第 4 号）」の変更（変更箇所は下線で表示しております。）

**【変更前】**

最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

(後略)

**【変更後】**

最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

(中略)

③ 当社の親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

2021 年 3 月 1 日付「親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、A ホールディングスが 2021 年 1 月 21 日より実施してまいりました当社株式公開買付けの結果、2021 年 2 月 26 日（当社株式公開買付けの決済開始日）をもって、A ホールディングスは、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。

一方、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主であった汐留 Z ホールディン

グス合同会社（以下「汐留 ZHD」といいます。）は、その所有する全ての当社株式 2,125,366,950 株について当社株式公開買付けに応募し、その内 2,125,328,600 株を A ホールディングスが取得することになったことから、汐留 ZHD は 2021 年 2 月 26 日（当社株式公開買付けの決済開始日）をもって、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなりました。

なお、A ホールディングスによれば、当社株式公開買付けの決済の完了後、2021 年 2 月 26 日（当社株式公開買付けの決済開始日）を効力発生日として、汐留 ZHD を吸収合併消滅会社、A ホールディングスを吸収合併存続会社とする吸収合併を行い、かかる吸収合併と並行して行われるソフトバンク株式会社（以下「ソフトバンク」といいます。）から NAVER Corporation 及び NAVER J.Hub 株式会社（以下「NAVER ら」といいます。）に対する A ホールディングスの普通株式の一部の譲渡等を経て、2021 年 2 月 26 日（当社株式公開買付けの決済開始日）において、NAVER ら及びソフトバンクが A ホールディングスの議決権をそれぞれ 50 : 50 の割合で所有しているとのこと。これらの一連の取引の結果、A ホールディングスが新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる 2021 年 2 月 26 日（当社株式公開買付けの決済開始日）において、ソフトバンク、ソフトバンクグループジャパン株式会社及びソフトバンクグループ株式会社は実質的に当社に対する支配を喪失しておらず、ソフトバンク、ソフトバンクグループジャパン株式会社及びソフトバンクグループ株式会社は、引き続き当社の親会社に該当しております。

以上